

令和3年度 第1回西区自治協議会会議録

日時：令和3年4月28日（水）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟 1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 区長あいさつ >

< 3 委員・事務局紹介 >

< 4 議事 >

（司 会）

本来、会長が議長となり進行に当たっていただくのですが、会長、副会長が決まるまで、引き続き私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

議事に移らせていただきます。4、議事、議題（1）第8期西区自治協議会及び会長・副会長の互選についてです。西区自治協議会の概要について、地域課長から説明させていただきます。

（松尾地域課長）

地域課の松尾です。よろしくお願いたします。

皆さん、お手元の資料1、A3横の第8期西区自治協議会についてをご覧ください。前期からの継続の委員の方はもちろんのこと、今期から初めて委員になれる方も、先ほど、オリエンテーションで一通りご説明いたしましたので、皆様、あらかじめご承知かと思っておりますので、簡単にご説明いたします。

まず、左側、1の西区自治協議会とはということですが、西区ビジョンまちづくり計画に基づき、区のまちづくりを支えるために協議を行う場であり、また、地域の意見を区に提供する場となります。

そのため、2の西区自治協議会の役割等にありますが、まず、1番目には、審議会のための役割があります。市から諮問される議事について意見を述べるほか、地域の課題について意見具申することになっております。

2番目には、協働の要の役割です。よりよい地域を作っていくためには、区と区民が協働でまちづくりを進めていくことが必要であり、その要となるのが自治協議会です。そのため、地域代表としての役割と、あるいはまた実施主体としての役割ということをお願いしたいと思っております。

3、区づくり予算に対する関わり方及び自治協の予算です。新潟市では、各区が特色ある区づくりを進めるため、区づくり予算が配分されており、区役所が企画し実施する区役所企画事業と、自治協議会が提案し、自らが実施する自治協議会提案事業というものに分かれて

おります。今年度は合わせて3,200万円が配分されており、今後、各事業について、自治協議会の皆様のご意見を伺いながら事業に取り組んでいきたいと思っております。

資料の右側、4、部会の概要についてです。自治協議会は、議事について委員全員で審議を行う全体会議、我々は本会議と呼んでおりますけれども、それと、特定の分野について専門的に議論を行う部会で構成されております。委員は第1から第3のいずれかの部会に所属し、希望に応じて広報紙及びアートフェスティバル特別部会に所属することになっております。

5の運営体制等です。会長・副会長及び部会長・副部会長の決め方と役割です。市自治協議会条例第5条に、委員の互選によりこれを決めるとあります。会長・副会長につきましては、このあと皆様から互選で選出いただき、部会長・副部会長につきましては、本会の終了後、各部会に分かれていただき、その部会の中で互選で選出いただきたいと思っております。また、各附属機関委員参画への役割と推薦者の決め方ですが、各附属機関へ参加した際には西区自治協議会委員としての発言をお願いし、委員の決め方については、本会の中でご検討・ご承認をいただければと思っております。

(司 会)

今、地域課長から説明させていただきました中に、5、運営体制等に会長・副会長の決め方と役割という記載があります。それに沿いまして、会長・副会長の互選をしていただきたいと思えます。

新潟市区自治協議会条例第5条により、区自治協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとしております。まず、会長ですが、立候補、推薦のご意見はありませんか。

(岩沢委員)

五十嵐小学校区コミュニティ協議会の岩沢です。

私は、会長には大谷委員がいいと思えます。なぜならば、部会長、さらには副会長、長年にわたって豊富な経験であります。そして、例えば、山であると、頂上は会長職だと思っております。したがって、今ほど言いましたように3部門を網羅していますので、大谷委員は最適だと考えています。余計なことを言いますが、皆さんもご賛同いただければありがたいと思えます。

(司 会)

ただいま、会長に大谷委員をとのご意見をいただきました。

他に立候補・推薦ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご推薦のありました大谷委員、いかがでしょうか。

(大谷委員)

大変恐縮しておりますが、お引き受けさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

(拍 手)

(司 会)

ただいま、皆様より先んじて拍手をいただきましたが、異議なしとのことで、改めて、皆様、ご異議がないようでしたら、再度、拍手をもちましてご承認いただけますでしょうか。

(拍 手)

ありがとうございました。では、会長は大谷委員にお願いいいたします。

続いて、副会長に移ります。副会長についても互選となっております。会長が欠けた際など、職務を代行していただく副会長ですが、立候補、推薦のご意見等はありませんか。

(高田委員)

真砂小学校区コミュニティ協議会の高田です。

ただいま大谷委員が会長になりましたので、副会長には、会長を支えられる立場ですので、会長から指名していただければ組織が円滑に運営できると思いますので、ぜひ、大谷会長、お願いいいたします。

(司 会)

会長からのご推薦という意見がありました、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、会長のご推薦ということで、会長、どなたかご推薦いただけますか。

(会 長)

それでは、大変な実績をお持ちの、東青山小学校区コミュニティ協議会の会長をしておられる1号委員の風間委員に副会長をお願いしたいと思います。それから、女性から、新潟市防災士の会西地区支部の幹事をしており、大変造詣の深い高橋伸絵委員を副会長としてお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

(司 会)

ただいま、大谷会長より、風間委員と高橋伸絵委員というご意見をいただきました。

風間委員、いかがでしょうか。

(風間委員)

力不足ではありますが、大谷会長を支えていきたいと思っておりますよろしくお願いいいたします。

(司 会)

高橋伸絵委員、いかがでしょうか。

(高橋(伸)委員)

微力ながら務めさせていただきます。大谷委員、風間委員はとても経験豊富でありますので、私が何か言うこともありませんが、女性として何か支えられることがあればと思います。よろしく願いいたします。

(司会)

お二人のご意見、意思確認をさせていただきましたが、ほかにご意見等はありませんか。ないようでしたら、皆様、このお二人でいかがでしょうか。

(拍手)

また先に拍手をいただきまして、ご異議がないということでいただいた拍手と理解しておりますが、改めて、ご異議がないようでしたら拍手をもってご承認いただけますでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。それでは、副会長は風間委員と高橋伸絵委員にお願いし、会長に何かあった場合、職務代理という役割を副会長から担っていただきますが、その順位についても風間委員、高橋伸絵委員の順でお願いさせていただいてよろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

それでは、会長・副会長が選任されましたので、これ以降の進行について、新会長・新副会長と事務局とで打ち合わせをさせていただきたいと思います。5分間程度、お時間を取らせていただきたいと思います。新会長・新副会長は、事務局がご案内いたしますので、お部屋へご移動をお願いいたします。

皆様方はしばらくお休みいただきますようお願いいたします。

(休憩)

皆様おそろいですので、再開させていただきます。

はじめに、会長・副会長から一言ごあいさつをお願いいたします。

(大谷会長)

このたびは、第8期の西区自治協議会の会長にご指名賜りました、1号委員の黒崎南ふれあい協議会の大谷と申します。

もとより私は非力ではありますが、委員皆様方のご協力を得まして、全力でその職務を果たしてまいりたいと存じます。ご承知のように、西区自治協議会は協働の要、まちづくりの要として、新潟市の政令指定都市移行に伴って平成19年に発足いたしました。また、今日に至るまで、7期14年にわたって新潟市長の附属機関としてその役割を担ってまいりまし

た。過去の事業、実績につきましては、西区のホームページに詳しく記されております。ぜひともお目通しいただければ幸いです。

令和3年度、令和4年度の2か年の任期中に、さまざまな課題について議論し、課題解決の方策を見出したいと存じます。36名の委員がオールプレイヤーとして、総力戦でともに活躍できますことをご祈念申し上げまして、簡単ではありますが、就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして、風間副会長、よろしくお願いいたします。

(風間副会長)

皆さん、こんにちは。先ほど副会長に就任させていただきまして、大変緊張しております。

私は自治協議会委員としては5年目です。最初の2年間で2部会に所属いたしました。それから、その後の2年間で第1部会に所属いたしまして、部会長を務めさせていただきました。まだまだ経験は不足ですけれども、これからの2年間、大谷会長を支えるように一生懸命努めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(司 会)

高橋伸絵副会長、よろしくお願いいたします。

(高橋(伸)副会長)

高橋です。よろしくお願いいたします。私は新潟市防災士の会の西区支部から選出されております。3期目に入ります。

防災のことは自分の母体のところで勉強させていただいておりますが、この2期で支え合いの人や地域の素晴らしい特色などを学ばせていただきました。微力ではありますが、少しでもお二人の力になれるように、一生懸命努めたいと思います。ジェンダーフリーとはいえ、やはり女性の力を発揮するところがあると思います。女性委員は皆さんたくましい方ばかりですので、一丸となって西区のために、この自治協議会が有意義なものとなるように務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、新潟市区自治協議会条例の規定により、ここからの議事進行は会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

早速ですが、議事を進めてまいりたいと思います。議事の(2)部会の割り振りについてです。松尾地域課長より説明をお願いいたします。

(松尾地域課長)

皆様、お手元の資料3をご覧ください。先ほどご説明したとおり、委員の皆様には第1部会から第3部会のいずれかの部会に所属していただくことになり、各部会の担当分野は左

側に記載のとおりです。主に2号委員になりますけれども、福祉や経済系の団体から選出されている方には、その団体の特性に関連のある分野、1号委員など、特に特定の分野に属さない団体から選出されている委員の方には、事前にご希望をお伺いし、資料にあるとおり、委員の割り振り案を提示させていただきました。裏面には、希望制となりますが、広報紙特別部会、それからアートフェスティバル特別部会、それぞれの割り振り案を記載しております。

この部会の割り振りでもよろしいでしょうか。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
(大谷会長)

ただいまの説明について、特に意見がなければ原案のとおり決定しますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしということでもあります。それでは、事務局で手続きをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、議事(3)委員推薦会議の常設・構成についてです。引き続き、松尾地域課長より説明をお願いいたします。

(松尾地域課長)

続きまして、資料4、西区自治協議会委員推薦会議運営要綱をご覧ください。先に1ページめくっていただきまして、第5条をご覧ください。推薦会議の役割について記載がありますが、第2号にありますとおり、西区自治協議会の上限人数の36名について、欠員が生じた場合などに増員を検討するとあります。これまで、西区自治協議会では、推薦会議は任期の終わる年度、2年の内の2年目に臨時的に組織し、次期委員が決まるとその都度解散していたということでしたが、年度途中で何らかの事情で欠員が生じることも今後想定されますことから、その都度推薦会議を立ち上げるということだと、会の運営が不安定になってしまうことも想定されますので、第8期からは推薦会議を常設の組織としたいということです。

表面の第2条に戻っていただきます。選任等ですが、構成員は第1号委員から6人以内、第2号委員から3人以内、第3号委員から3人以内となっており、合計は10人以内で組織するとあります。昨年度、この規定に基づき推薦会議を組織しましたが、その際、1号委員からは4名、2号委員からは2名、3号委員からは2名の計10名で組織いたしました。今回、この推薦会議を常設化するに当たり、委員構成も昨年同様にしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

本日は、推薦会議を常設化することと委員構成につきましてご了解いただき、具体的なメンバー構成につきましては来月以降、改めてご審議いただければと考えております。以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(大谷会長)

ただいまの説明について、特に意見がなければ原案のとおり決定いたしたいと思っておりますが、いかがいたしましょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしという声があります。それでは、異議なしということで決定させていただきます。それでは、事務局から手続きをよろしく願いいたします。

続きまして、議事(4)新潟市防災会議委員の推薦についてです。引き続き、松尾地域課長より説明をお願いいたします。

(松尾地域課長)

資料5にあります、新潟市防災会議委員の推薦についてをご覧ください。こちらは危機管理防災局防災課からの依頼になります。

先に資料を1枚めくっていただいて、裏面をご覧いただきたいと思っております。本市では、大規模災害に対処するため、地域防災計画の作成、見直しとその実施、また、防災に関する重要事項の審議などを目的に、災害対策基本法に基づく新潟市防災会議を設置しております。委員の構成ですが、会長を新潟市長とし、令和3年3月末現在、関係行政機関のほか、区自治協議会など65名の委員により構成されております。右側に委員名簿がついておりますけれども、災害が起こった際には、住民の皆様からの協力が不可欠であり、地域の皆様の意見をより反映できるよう、各区の自治協議会の委員の方々からも住民代表として委員にご就任いただいております。

このたび、新たな任期に切り替わるということで、新たな委員就任をお願いするもので、任期はこの春から2年間、令和5年3月末までとなっております。

会議の開催は年1回程度、一、二時間の会議に参加していただくことになっております。なお、前期、令和3年3月までは、西区自治協議会からは第1部会の部会長であった風間委員に就任をお願いしておりました。会議の趣旨や委員の役割などを踏まえまして、委員をご推薦いただきますようお願い申し上げます。

なお、東日本大震災等の過去の災害では、女性の視点が欠如していたとしてさまざまな課題が報告されておりますことから、本市でも女性の防災活動への参画を促しておりますので、特に女性委員の積極的なご推薦をいただけると幸いです。

(大谷会長)

防災は、地域や区民にとって非常に身近な問題であります。西区自治協議会で取り組んでおりますテーマの一つでもあります。

特段の立候補がなければ、部会において議論を深めていくということを踏まえたと、第1部会において選出されるのがよろしいのではないかと考えておりますが、いかがいたしましょうか。第1部会で議論してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、5月の部会で第1部会から選出していただくということをお願いしたいと思います。

事務局から、部会の報告を受けて推薦の手続きを進めていただきたいと思います。そして、併せて、来月の本会に選出者の報告をお願いいたします。

続きまして、議事(5)新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦についてです。市民生活課の大森室長より説明をお願いいたします。

(市民生活課安心・安全推進室 大森室長)

日ごろより大変お世話になっております、市民生活部市民生活課安心・安全推進室の大森です。

本日は、お時間をいただきまして、お話のありました、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について、推薦のお願いに上がりました。このたび、この3月に前任の任期が切れたことにより、3月22日付で自治協議会長様あてへ推薦のお願いをしているところです。本日は、推進協議会の概要を簡単にご説明申し上げるとともに、お願いしている委員の推薦についての詳細について、担当から説明させていただきます。

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会は、安全なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、当市が推進計画を策定するに当たり、その必要な事項について調査、審議をお願いして、市長に建議していただく協議会になります。

すみません、申し遅れました。お手元の資料6に基づいて説明させていただいております。

今、申し上げました推進計画ですが、新潟市では平成19年4月に新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例を施行いたしました。この条例の中で、推進計画の策定が義務づけられております。現在のところ、計画期間は3年となっております。平成19年に第1次推進計画が策定されて、今、令和元年度から令和3年度までが第5次計画となっております。この計画に基づき、市の防犯施策、例えば、各区での防犯講習会、青パトでの防犯パトロール、また、街頭での防犯活動が各区で進められております。

この計画ですが、新潟市の目標、犯罪のない誰もが安心して安全に暮らすことができる新潟市の実現を目指し、市内の犯罪の現状、例えば、西区ですと、越後線沿線ですので、自転

車の盗難が少し多いということで、そういったものを明らかにしたうえで、目標達成のための基本的な方針、そして重点目標及び取組み事項を記載している計画になっております。

推進計画及び推進協議会の概要についてはこのような形です。今回お願いします委員の推薦については、担当からご説明申し上げます。

(市民生活課安心・安全推進室 山内主事)

安心・安全推進室の山内と申します。

今回の委員改選に伴い、本協議会厚生委員の内、2号委員に当たる住民の意見を代表する者について、西区自治協議会より1名の選出をお願いいたします。

委員の任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなります。再任は可能となっております。皆様にお渡ししている概要には令和4年3月31日までという記載になっておりましたが、誤った記載になっておりましたので、こちらは訂正いたします。

また、新潟市附属機関等に関する指針により、原則として通算任期が6年を超えないものとするとなっております。

続いて、会議の開催についてです。例年、会議に集まっていたのは一度となりますが、令和3年度は第6次推進計画策定のため、計画案審議の会議、成案確認の会議ということで、2会の開催を予定しております。計画案の審議の会議については、当初、9月2日を予定しておりましたが、現在、9月3日に変更ということで調整中です。成案確認の会議については、令和4年2月3日を予定しております。また、アンケートや計画素案の確認など、委員の方には別途ご依頼があると思いますが、ご協力をお願いいたします。

(市民生活課安心・安全推進室 大森室長)

自治協議会からご推挙いただきたいのが、住民の意見を代表するというので、2号委員となっております。また、依頼にありますが、昨今、女性が被害者となる犯罪が多いということで、女性の視点に立ったご意見を第6次の計画策定や取組みに反映させていただきたいと考えておりますので、この点についてもご配慮いただきますよう、併せてお願いいたします。

(大谷会長)

犯罪は地域や区民にとって非常に身近な問題でもあります。西区自治協議会で取り組んでいるテーマの一つでもあります。(4)新潟市防災会議委員の推薦についてと同様、特段の立候補がなければ、第1部会にて選出されるのがよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしの声がありました。それでは、5月の部会で第1部会から選出いただくということでお願いしたいと思います。事務局は報告を受け、推薦の手続きを進めていただきたいと思います。併せて、来月の本会にて選出者の報告をお願いいたします。

市民生活課の大森室長ほか、大変ありがとうございました。

(市民生活課安心・安全推進室 大森室長)

ありがとうございました。

< 5 報告 >

(大谷会長)

続きまして、自治協議会からの報告の(1)区自治協議会(第7期)成果と課題についてです。事務局より説明をお願いいたします。

(松尾地域課長)

皆さん、お手元の資料7をご覧ください。区自治協議会(第7期)を振り返って～成果と課題～の抜粋版です。こちらは、第7期の締めくくりに市内8区の自治協議会会長で構成する新潟市区自治協議会会長会議が取りまとめたものになります。めくっていただき、目次にあるとおり、各区の振り返りが掲載されておりますが、本日は西区部分の抜粋となります。全区のものをご覧になりたい方は、後ほど事務局までお申し付けくだされば、後日、お届けしたいと思います。

資料の89ページから103ページまでが西区の振り返りということですが、こちらについては、昨年度、委員の皆様からご審議いただいた内容そのままですので、割愛させていただきます。

資料の114ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症による区自治協議会の諸課題に関する情報共有について(第7期から第8期へ)とあります。こちらは、コロナ禍における自治協議会を取り巻く課題などについて、市全体として区自治協議会会長会議が取りまとめたものになります。まず、1の提案事業についてをご覧ください。自治協議会提案事業は各区で千差万別ですが、さすがに昨年度はどの区でもコロナ禍で事業をどう進めるのか、非常に苦勞されました。そうした中で、withコロナ時代に対応した提案事業のあり方について、今後の実施に向けた検討のポイントなどについて記載がなされています。

次に、115ページの下段です。2、防災強化に向けた課題や取組みについてです。今年の3月11日は東日本大震災から10年という節目でしたし、その前月の2月13日には、夜23時過ぎに福島県沖で震度6強ということで、本市でも震度4を観測する地震がありました。幸い、大きな被害はありませんでしたが、コロナ禍で密にならないように、どのように避難所を運営するのかということについて、昨年度、各コミュニティにおいて大きなテーマとなりました。

次に、117ページの3、会議の開催方法、それによる新たな体制・運営の確立についてです。コロナ禍で人と人との接触を避ける、外出機会を減らすといった目的で、昨年度、リモートやオンラインといった手法が企業や大学を中心に一気に広がりました。一方で、自治協議会でオンラインを導入しようとした場合、ネットワーク環境が未整備である、機器に不慣れである、会議の運営方法はどのようなのかといった課題も見つかりました。117ページの下

段にあります。区自治協議会会長会議の中では、段階的に取り組むべきですとか、次のページにありますけれども、リモートと対面の併用、2分割会議や書面会議など柔軟にという形でまとまっております。

依然、新型コロナウイルス感染症の猛威は収まっておらず、オンラインも有効な手段の一つだと考えておりますので、西区自治協議会としては、今年度は、ぜひ、オンライン開催を取り入れていければと考えております。

こちらの詳細については後ほどお読みいただきまして、ぜひ、今後の自治協議会運営に生かしていただければと思っております。

(大谷会長)

ただいまの報告について、質問はありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ないようですので、ここで議事は終わりたいと思います。

続きまして、各所管課からの報告に移りたいと思います。報告の(1)西区一斉クリーンデーについてです。佐藤区民生活課長より、説明をお願いいたします。

(佐藤区民生活課長)

区民生活課の佐藤です。西区一斉クリーンデーの周知をするためのポスターについてご説明させていただきます。日ごろより、環境美化活動にご協力いただき、ありがとうございます。

はじめに、西区一斉クリーンデーですが、清掃活動を通じて環境美化意識の向上を図るとともに、区の一体感を醸成することを目的に、自治協議会の提案によって平成22年度から始まりまして、地域に根づいたものとなっております。今年度は、8月の第4日曜日の8月22日を一斉クリーンデーの基本日として実施の予定です。

資料8をご覧ください。一番上の周知用ポスターについてです。例年、一斉クリーンデー実施にあつては、参加を呼びかけるPR用のポスターをコミュニティ協議会の皆さん、自治会、町内会にお送りしております。今年度、ポスターを作成するに当たりまして、それぞれの自治会の実施日などを記入できるスペースを設けたいと考えております。

こちらが一昨年作成したポスターになります。こういったところにスペースを作りまして、それぞれの実施日などを記入して、住民の皆さんへのお知らせにご活用いただきたいと思います。

次に、2の今後の予定ですが、これから今年度の実施に向けて準備を進めて、6月上旬にはコミュニティ協議会に、下旬には自治会に資料とともにポスターをお送りする予定としております。そして、8月22日日曜日が一斉クリーンデーの基本日になりますが、地域の実情に応じて計画していただくようお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症についてはまだまだ収束していない状況です。実施に当たりましては、人と人との距離を十分取っていただく、また、マスクをするなど、感染の予防を徹底していただくようお願いいたします。

(大谷会長)

ただいまの報告について、質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

特にないようですので、次の(2)新潟交通電鉄跡地及び西川左岸愛称の募集について、渡辺建設課長より説明をお願いいたします。

(渡辺建設課長)

建設課の渡辺です。

それでは、新潟交通電鉄跡地及び西川左岸愛称の募集についてご説明いたします。お手元の資料9をご覧ください。1番、目的です。これまで、新潟市では、新潟交通電鉄線跡地の青山から大野町の区間と、西川左岸の内野町から小針地区の区間におきまして、歩行者や自転車利用者が散策できる遊歩道を整備してきました。電鉄跡地及び西川左岸について、今後、地域住民の皆様に、それぞれ親しみや愛着が湧く愛称を募集したいというものです。

各路線の場所につきましては、資料2枚目、A3横の別紙9-1をご覧ください。図の右側の縦方向の緑色の矢印が電鉄跡地、図の真ん中の横方向の赤色の矢印が西川左岸の遊歩道になります。

現在の整備状況につきまして、西川左岸は昨年6月に全線供用しております。なお、一部の区間では用地確保が難しいことから部分的につながっていない箇所もありますが、既存の歩道ですとか右岸側を利用するなどの形で散策できるよう、考えております。電鉄跡地は善久地域を工事中ではありますが、今年の夏ごろに全線供用を控えているところです。

資料の1枚目にお戻りください。2番、愛称の募集についてです。(1)募集内容につきましては、今ほどご説明した内容と同様になります。

その下の(2)募集方法につきましては、先ほどのA3横の図面、別紙9-1をご覧ください。地域のインフラについて、地域の将来を担う若い世代の方により一層関心を深めていただきたいという思いから、図面に記載のそれぞれ沿線の小学校の全学年児童を対象に、応募式により募集したいと考えております。

資料の1枚目にお戻りください。(3)募集に関する規定についてです。愛称を募集するに当たっては、公正さなどを確保するため、ある程度ルールを設けたいと考えており、記載している内容で考えております。

続きまして、3番、愛称の決定をご覧ください。(1)決定方法についてです。愛称の選定に当たりましては、沿線地域の皆様にもご協力いただきたく、地元代表、行政で選定委員会を構成し、募集した作品の中から愛称としてふさわしい作品を選定のうえ、決定するのと考えております。選定委員につきましては、資料1枚目の裏面をご覧ください。こちらが選定委員会の委員名簿(案)になります。上半分の表が電鉄跡地、下半分の表が西川左岸の選定委員会の名簿でありまして、地元代表として、沿線のコミュニティ協議会の会長様方と、行政からは西区長、建設課長と記載しております。

最後に、4番、スケジュールです。目安として、今年の夏ごろには愛称を選定・決定したいと考えております。

以上、電鉄跡地と西川左岸の愛称募集についてご説明させていただきました。なお、先般、4月14日に地域コミュニティ協議会会議で、また、4月16日に小学校校長会でもご説明させていただいており、今後、このような形で進めてまいりたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(大谷会長)

ただいまの報告について、質問がありましたらお願いいたします。

(長澤委員)

3号委員の長澤です。

このたび募集された愛称については、区民の皆様へ告知できるような看板を立てるとか、何かお考えがあれば併せて教えていただきたいと思います。

(渡辺建設課長)

愛称につきましては、現地に何かそういう分かるようなものを設置したいとは考えております。併せて、今の段階では、西区の市報などに、決まったら掲載を考えております。

(長澤委員)

せっかく子どもたちが一生懸命考えた愛称です。広く区民の皆様へ告知できるような形であればよろしいかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(大谷会長)

ほかにありませんか。

ないようですので、新潟交通電鉄跡地及び西川左岸愛称の募集についての説明はこれで閉じたいと思います。渡辺課長、ありがとうございました。

以上で、報告すべき事項はすべて終わりました。

< 6 その他 >

(大谷会長)

次に、委員の皆様から何かお知らせするようなことがありましたらお願いいたします。

(高橋(伸) 副会長)

3号委員の高橋です。

お手元の資料の中に、今日、配らせていただいたいがたカナル彩の催しのパンフレットがあります。県が主催となっております、新潟市も補助事業として開催されます。コロナ禍にあって感染対策をしっかりとしながら、デンカビッグスワンスタジアムのあの公園で開催されます。明日が雨模様のように心配なのですが、雨天決行ということなので、皆様もぜひ時間を作っていただいて、見に来ていただきたいと思っております。

本来ならば、素晴らしいきれいなパンフレットなのですが、それはまたネットで見ただけだと思います。裏面もよく見ていただきたいと思っております。私たち西区防災士の会もこの企画に大きく携わっています。人と動物と防災ということで、子どもたちや皆様にお伝えしたい企画となっております。内容は、動物エリアでは、避難所にペットをどのように連れて

行ったらいいかというような学びもします。人エリアでは、私が自ら狐になって、もう一人のパンダちゃんと私、狐とで、子どもたちにクイズをしながら学んでいただこうと思います。ほかにもいろいろな企画があります。ぜひ、雨にも負けず、皆様からお越しいただければと思います。よろしくをお願いします。

(大谷会長)

高橋(伸) 委員からのお願いのPRでした。

ほかにもありませんか。

なければ、最後に、事務局からの連絡事項があります。

(事務局)

事務局からご連絡いたします。口頭で申し訳ありませんが、次回日程をお知らせいたします。次回日程は、5月27日(木)午後3時からとなります。会場は、本日と同じこの場所、西区役所健康センター棟1階大会議室となります。開催案内は会長、副会長、各部長で構成します運営会議において議事等を調整したのち、改めて皆様にお知らせさせていただきます。

次に、本会終了後の部会についてお知らせです。第1部会から第3部会を開催した後、特別部会を開催いたします。会場はこの場所を使います。本会終了後、1から3部会ごとに分かれていただきますが、各部会の担当職員、第1部会は八木澤、第2部会は錦織、第3部会は吉井がそれぞれの場所に手を上げてたっておりますので、皆様、先ほど振り分け表をご確認いただいたと思いますが、その部会ごとに担当の周りにお集まりいただきたいと思えます。

その1から3部会終了後、特別部会。広報部会は吉井、アートフェスティバル特別部会は私、伊藤が手を上げておりますので、そちらにお集まりいただきたいと思えます。

(大谷会長)

ありがとうございました。

これで、本日の第1回西区自治協議会の次第はすべて終了したことになります。大変ありがとうございました。

それでは、令和3年度第1回西区自治協議会を閉会いたします。ありがとうございました。